



## 四国ブロック研究大会について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

常任理事 中野 篤子

### 1. 四国ブロック研究大会実施に向けた取組

当法人は、令和6年4月20日（土）に、愛媛県松山市においてオンライン併用のハイブリッド形式で第7回研究大会を実施することとなった。

従前より当法人では、成年後見制度を取り巻く課題をテーマごとに研究し、その成果を発表する場として、平成20年から隔年で、定時総会を東京以外で開催するときに合わせて研究大会を実施してきており、第1回大阪（平成20年）、第2回宮城（平成22年）、第3回広島（平成24年）、第4回札幌（平成26年）、第5回福岡（平成28年）、第6回愛知（平成30年）に続き、第7回大会は令和2年6月に香川で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となってしまった。しかし、感染状況が落ち着きつつあることから研究大会を再開するべきと考え、そのための準備を進めてきた。この間、オンライン会議の普及により定時総会は原則東京で行うことになったこと、ブロック制の実施など法人の組織運営の状況も変化したことから、これに則した研究大会の在り方についても検討を行った。そして、従前総会開催地においてその翌日に実施していた研究大会を総会開催とは切り離して独自の事業とし、各ブロックが持ち回りで毎年実施すること、また本部事業として継続性を持った研究を行う形で実施することになった。

再開後の研究大会は、令和2年に中止となった四国で行うこととし、「研究大会実施委員会」を設置した。委員会は四国ブロック4県より各2名の委員が就任し、担当常任理事3名の計11名で構成されており、現在月1回程度四国の各支部持ち回りで開催に向けた委員会を行っている。

### 2. 各分科会の紹介

四国研究大会は4分科会を予定しており、各分科会のテーマと内容は次の通りである。（分科会タイトルはいずれも仮称）

#### 1) 香川県に見る成年後見制度の利用促進について

香川県支部が主担当となり、四国のみならず全国的にも利用促進の実施状況が先進的と評価される香川県の取組について発表する。

第1部では、香川県における利用促進の実施が全国的にも先進的と評価されるに至った経緯について、インタビュー形式で報告する。登壇者は、利用促進事業を推進することに中心的な役割を担った香川県社会福祉協議会の担当者、弁護士会や香川県全体の利用促進についてけん引している元大学教授の弁護士、当法人香川県支部元支部長を予定している。

第2部では、四国各県の利用促進の実施状況を比較し、推進に向けた取組についてのパネルディスカッションを行う。

## 2) 専門職後見人と震災対応～どう備えるべきか・どう行動すべきか～

高知支部が主担当となり、南海トラフ大地震の発生リスクがある中、後見人として震災等の災害が起こった際の対応について発表する。本分科会は、令和2年(2020年)度に開催予定であった研究大会で発表する予定であったものを基にさらに研究を進めたものである。

第1部では、東日本大震災の当時、福島県司法書士会の会長を務めていた高橋文郎氏に震災時の体験談についての講演をいただく。

第2部では、社会福祉協議会職員、自主防災組織の役員、認知症の人の家族と、高橋氏が登壇し、在宅独居の被後見人が震災に遭遇したという事案を想定してパネルディスカッションを行う。

## 3) 任意後見に関する現状と課題

任意後見契約について一般の方の理解が広まっておらず、また活用が進んでいないことから「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において任意後見の利用促進は、「優先的に取り組む事項」の一つとされ、現在法改正も含めた見直しが検討されている。本分科会では主に任意後見監督の在り方に焦点をあて、成年後見制度利用促進専門家会議や商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」の議論も踏まえ、研究した内容を発表する。主担当は、本部の利用促進法対応委員会内に設置された任意後見検討小部会である。

第1部は、明治学院大学の黒田美亜紀教授に我が国の任意後見契約について諸外国の制度と比較しつつその特徴や課題についての基調講演をいただく。

第2部は、会員の任意後見についての認識や取組状況について把握するため実施したアンケートの分析を行い、さらに現時点での様々な法改正などの動きを踏まえつつ司法書士が任意後見により積極的に取り組むための方策についてパネルディスカッションを行う。

## 4) 後見業務実務研究

当法人では、全国50支部において、会員がそれぞれの地域の実情に則した後見業務を行っているが、これまで「それぞれの地域の実情」をデータ化する作業は行っていなかった。そこで、全支部の会員にアンケートに協力いただき、後見業務における地域の特長や差異などの情報を集め、各地域の後見業務を数値化したデータを把握したいと考えている。

本研究大会では、四国ブロック4支部の会員を対象にアンケートを実施した内容を分析し、四国の各支部や四国ブロック全体の特徴等を発表する。四国4支部が共同で担当する。

なお、今後各ブロックで研究大会を実施する際に、開催ブロックにおいても同様のアンケートを継続して行う予定である。そして、そのデータを研修や研究に活かし、さらに国などに提言をする際の土台となる情報として活用していくことができるようにしたいと考えている。

## 3. 今後について

以上、四国研究大会の概要について紹介したが、研究大会は今後各ブロックの持ち回りで毎年開催する予定である。当法人として、今後も研究大会等でその時々最新の情報に基づき議論する場を会員に提供していきたい。そして制度を必要とされる人のための成年後見制度の在り方について実務家の視点での研究や発信を継続して行っていきたいと考えている。